

第 9 回委員会における指摘事項

指摘事項	今回の対応
各評価指標の評価（評点化）について	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 評点化に際して有意な差が見られるかどうかを確認するためには、ヒストグラムのばらつきのみではなく、実務担当者との感覚と合致するかどうかを検証することが望ましい。 ・ チェックによって評点化を行っている評価指標の中には、客観的でないものも含まれるため、恣意的になってしまうのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ケーススタディ結果に基づく実務担当者への意見聴取を行った結果、実情に即した結果となっていない部分があることが明らかになったため、手法の見直しを行った。 ・ 評価指標単位での評点化は行わないこととしたため、主観的な評価が点数として示されることはない。
統合化について	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 一つの評価指標で複数の効果を把握するケースでは、結果が特定の効果に引っ張られる可能性がある。 ・ 大項目単位での評価の統合化において、「最大値」による評価では、他の要因が考慮されなくなってしまう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評点の積み上げによる評価は行わないこととした。 ・ 評価指標単位での評点化及び統合化は行わないこととした。
基準化について	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口規模による基準化を行う場合、影響範囲をどのように設定するか（行政界、3次メッシュ等）による違いが大きいのではないか。 ・ 事業規模による基準化を行う場合は、事業費と効果が線形の関係にあるという前提が必要である。 ・ 基準化した際に順位変動のある事業については、どのような事業なのか、分析する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価指標単位での評点化は行わないこととした。
事業課等への意見照会について	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業課等では、それぞれ自分が担当する事業に対する感覚を持っているため、それぞれが担当している具体の事業を用いて、検討することが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ケーススタディ結果に基づく実務担当者への意見聴取を行った結果、実情に即した結果となっていない部分があることが明らかになったため、手法の見直しを行った。